

富山県医療計画改定に係る意見聴取の実施状況

1 市町村等及び関係団体に対する意見聴取

聴取期間：令和6年2月2日(金)～2月16日(金)

対象団体：①市町村等（15市町村、3消防組合、3広域圏事務組合、
保険者協議会）〔医療法第30条の4第15項〕

②関係団体（診療又は調剤に関する下記3団体）〔同条第14項〕

…富山県医師会、富山県歯科医師会、富山県薬剤師会

聴取結果：①市町村等…意見あり：2団体、意見なし：22団体

②関係団体…意見なし

2 県民意見募集手続（パブリック・コメント）の実施（富山県県民意見募集手続実施要綱）

実施期間：令和6年2月2日(金)～2月16日(金)

実施方法：県ホームページ、県庁（県民サロン等）、各地方県民相談室、
県立図書館で改定案を公表し、意見を募集

実施結果：提出意見 9件

※上記1、2で寄せられた意見の概要と県の考え方については、参考資料3のとおり